

概要版

～子どものあゆみを支える～(愛・夢・未来)

# 三豊市 就学前教育・保育 総合計画



令和2年3月 三豊市

# 1 はじめに

## (1) 策定の目的

本市で育つ子どもたちが、就学前の時期に、最善の教育・保育を受けられるよう、本市の就学前教育・保育の基本方針と、施設の規模と配置のあり方、教育・保育の質の向上等の方策、人材の育成・確保の方策を定めます。

## (2) 計画の期間

令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度までの 10 年間とし、令和 6（2024）年度に中間見直しを行います。

# 2 三豊市の現況

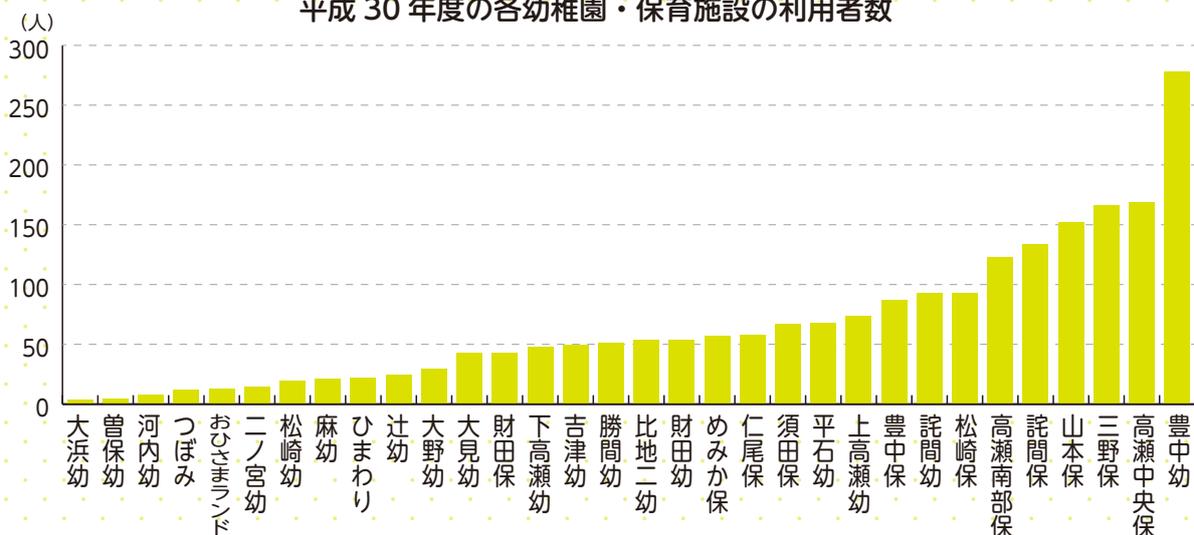
令和 2 年 3 月現在、三豊市には 18 か所の幼稚園、16 か所の保育施設があります。幼稚園はすべて、保育施設も 16 か所のうち 10 か所を市で設置しています。

小規模定員を前提とした施設もありますが、少子化の影響もあり、施設別の利用者数には大きな差がみられる状況です。

令和 2 年 3 月現在の本市の幼稚園・保育施設の状況

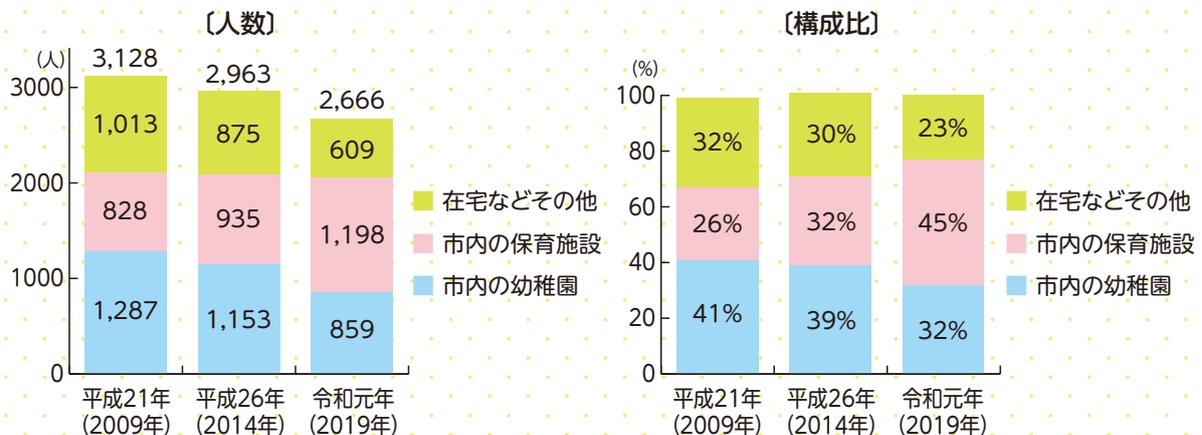
区域名	公立幼稚園	公立保育所	民間保育施設 (認可保育施設・企業主導型保育施設)
高瀬	5施設	2施設(うち公設民営1施設)	1施設(小規模保育施設)
山本	4施設	1施設	1施設(企業主導型保育施設)
三野	3施設	1施設	1施設(小規模保育施設)
豊中	1施設	1施設	3施設(保育所、小規模保育施設、企業主導型保育施設)
詫間	2施設	3施設(うち公設民営1施設)	
仁尾	2施設	1施設	
財田	1施設	1施設	
合計	18施設	10施設	6施設

平成 30 年度の各幼稚園・保育施設の利用者数



本市では、全国的な動向と同様に、幼稚園の児童数が過去10年間で3割以上減少する一方、保育施設の児童数は5割近く増加しています。また、全児童に対する保育施設の入所者の構成比が令和元年度には45%まで上昇し、どこにも通園（通所）していない子どもの割合が大きく低下しています。

### 本市の0～5歳児の利用施設等の内訳



公立幼稚園や公立保育所、民間保育施設は、制度の歴史的な経過や施設の立地、運営主体の方針などから、保育年齢（学齢）、保育時間、通園・通所区域等の状況に違いがあります。

合併後、本市では、可能な限り、差が生じないように、制度の充実・同一化に努めてきましたが、現在もいくつかの点で相違があり、その解消が求められます。

また、建築から長期間を経過した建物も多く、耐震診断および耐震補強工事を実施していますが、安全な教育・保育環境を確保するために、老朽化が進む施設の必要な改修や更新を行っていく必要があります。

### 保育年齢・保育時間・通園区域等の現況

	公立幼稚園	公立保育所	民間保育施設
保育年齢 (学齢)	3～5歳児	8か月～5歳児 ※一部異なるところ 豊中保育所:8か月～2歳児 須田保育所:1～5歳児 財田保育所:8か月～3歳児	小規模保育施設以外: 3か月～5歳児  小規模保育施設: 2・3か月～2歳児
保育時間	7:30～14:00 (預かり保育により18:00まで。 ただし18園中6園で3歳児の預かり保育未実施)	保育標準時間認定 7:30～18:30 保育短時間認定 8:30～16:30	公立保育所と同じ (一部施設で7:00～19:00の 延長保育)
土曜保育	なし	7:30～12:30 (高瀬南部保育所・松崎保育所は 18:30まで)	7:30～18:30
通園・通所区域	原則小学校区 (ただし豊中区域は5小学校区で 1園)	制限なし	制限なし
給食	あり (給食センターまたは小学校調理 場で調理。ただし財田幼稚園のみ 施設内調理)	施設内調理	施設内調理

### 3 基本方針

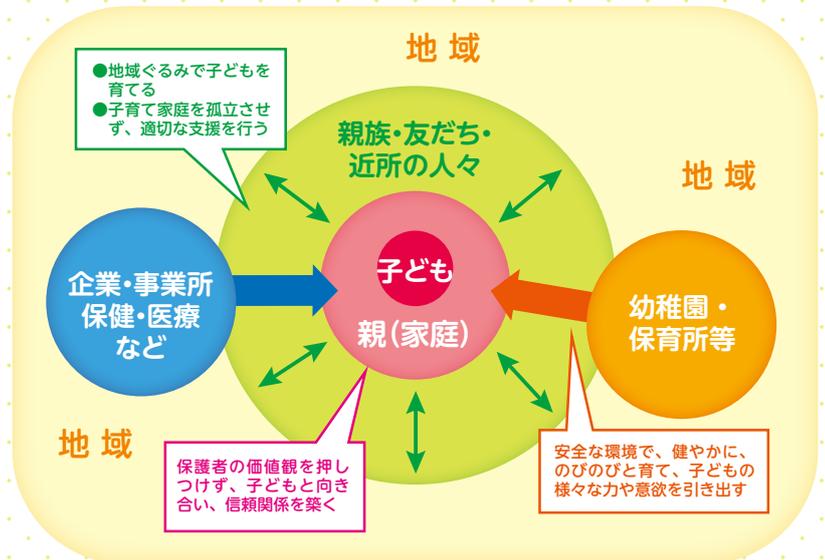
#### (1) 子ども自身にとって最善の教育・保育を推進する

教育・保育施策を決定するのは大人ですが、大人が良いと考える施策が子ども自身にとって最善であるとは限りません。

例えば、保護者のニーズに沿って、延長保育や低年齢児保育など、保護者の就労と子育ての両立のための制度を拡充することにより、家庭で親子が向き合い、健全な親子関係を構築するための時間は減ってしまいます。

乳幼児期は、人間の一生のうちで心身共に最もめざましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期であり、就学前教育・保育施設は、子ども自身の視点を尊重しながら、その子にとって、最もふさわしい時期に、ふさわしい形で、いわば「子ども尊重」で教育・保育を推進していくことに努めます。

「子ども尊重」での教育・保育の推進のイメージ



#### (2) “ななつのたから”の理念を継承・発展させていく

“ななつのたから”は、三豊保育研究会・三豊市幼稚園研究会が、平成25年に、7町のたからである豊かな自然環境、継承されてきた伝統文化、温かい地域人材等を取り入れ、保育することによって、子どもたちの心身を耕し、豊かに育み、たくましく未来に向かって羽ばたく姿を描いたものです。

策定に携わった公立幼稚園、公立保育所、子育て支援センターの職員は、日々の教育・保育活動の中で、絶えず読みかえし、理念の共有を図ってきました。

この間、市内には、民間の保育施設があいついで設立されていますが、“ななつのたから”の理念を共有し、ともに三豊市の教育・保育の充実に協力したいという声が上がっており、公立・民間の垣根をなくした研修・研究の機会を拡充するなど、三豊市全体での施設間の連携を強化し、“ななつのたから”に象徴される本市の教育・保育理念の継承・発展を図っていきます。



- 私たちが保育者の思い
- ありのままを笑顔で受け止めよう
  - ともに遊び、ともに楽しもう
  - やさしいまなざし・温かい愛で包もう
  - 育ちの芽・学びのある遊びを追求していきよう
  - 三豊の自然をたっふりと
  - 三豊の人と手をつなぎ
  - 三豊の未来を拓く子どもを育てよう

三豊子育ての道しるべ“ななつのたから”

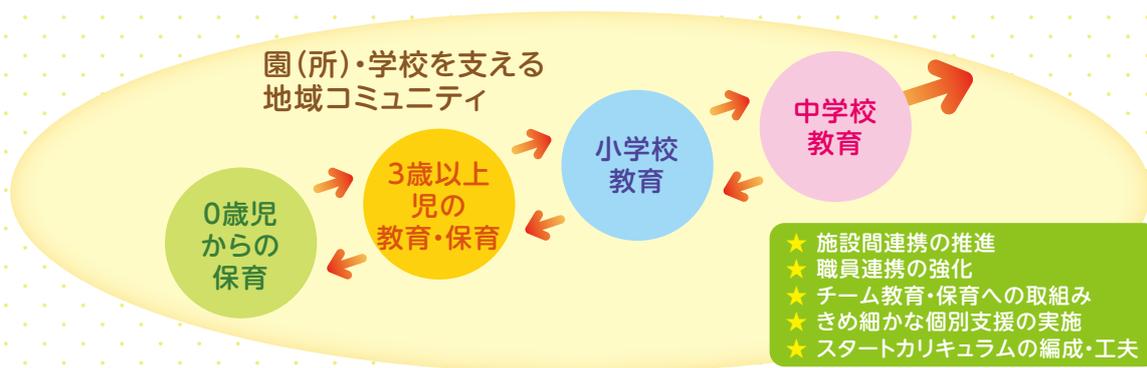
### (3) 0歳児から中学校までの学び・育ちをつなげる

本市では、0歳児から身近な地域で保育を受けられる体制を整備し、小学校と密接に連携を取りながら、0歳児からの保育が、3歳児からの教育・保育、小中学校の教育へとつながる一貫した教育・保育をめざします。

特に、本市は、合併前から旧7町それぞれ公立幼稚園を設置し、幼児教育に力を入れてきました。こうした歴史を踏まえ、今後も施設区分、官民間問わず、いずれの就学前教育・保育施設においても、充実した幼児教育が受けられる体制づくりを推進するとともに、その効果的な推進のため、認定こども園制度の活用も検討していきます。

また、乳幼児期から中学生にかけての教育の一貫性を確保するため、一人ひとりの個性を認め、特別支援の必要性を把握し、加配職員の配置等必要な支援を進めるなど、施設間の連携を深めていきます。

#### 0歳児から中学校までの一貫教育・保育



### (4) 『子育てするなら三豊が一番』を貫く

本市では、『子育てするなら三豊が一番』を合言葉に、子育て支援の充実に努めてきました。

そのためには、教育・保育を担う人材の育成・確保による組織の強化が最も重要であると考えられます。

人材の育成・確保にあたって、教育・保育の公益的役割を重視し、公立施設を中心に組織強化に努める一方で、市民の利便性をより高めるため、民間事業者の教育・保育施設運営への参入も促進していきます。



## 4 施設の規模と配置のあり方

### (1) 適正と考えられる規模の想定

#### 前提条件

集団・クラス編成の規模については、少人数の方がゆったり落ち着いた気持ちで過ごせる、多人数では、集団の中でコミュニケーション能力がより育まれるなど、それぞれの特徴を考慮したうえで、子どもにとって最適・最善な状態を考える必要があります。

#### 適正と考えられる規模

子どもが集団生活の中で学び、育っていくうえで適正と考えられる1クラス（1部屋）あたりの子どもの人数をもとに、以下のように定めます。

なお、これは、市が望ましいとする考え方を示したものであり、各施設で個別事情に応じ、入園（所）者を受け入れることを阻害しないものとします。

#### 就学前教育・保育施設の適正規模

- 0歳児は1部屋10人以下
- 1歳児は1部屋15人以下
- 2歳児は1部屋20人以下
- 3歳児は1クラス5人以上20人以内
- 4～5歳児は1クラス5人以上30人以内
- 1施設あたりの適正規模に近付けるような取組みを推進

### (2) 配置のあり方

#### 前提条件

本市には、規模や機能が様々な就学前教育・保育施設が30か所以上立地し、歴史的な経緯から7区域や小学校区を基本的な単位として、教育・保育が行われています。

#### 配置のあり方

3～5歳児の幼児教育を、7区域で格差なく高い水準で受け続けられることと、0～2歳児に身近な地域で手厚い保育が行われることを最優先し、以下のあり方をめざしていきます。

#### 就学前教育・保育施設の配置のあり方

- 3～5歳児の幼児教育を7区域で格差なく受け続けられる配置に
- 0～2歳児に身近な地域で手厚い保育が行われる配置に
- 0～5歳児は可能な限り同一または並立施設で
- 小学校に上がる際の連続性が保たれる配置に
- 理念を共有できる民間事業者と協働で教育・保育を推進
- 仁尾区域、財田区域で、幼保連携型認定こども園を配置
- 幼稚園の統合と認定こども園化を推進
- 詫間区域の施設のあり方を検討

## 5 教育・保育の質の向上等の方策

### (1) 地域ぐるみの施設運営の推進

#### 前提条件

本市の幼稚園・保育施設では様々な形で保護者や地域住民が関わっています。同時に、豊かな自然環境、各地域の特性を生かした園外（所外）保育を行っています。

#### 推進方策

子どもを中心に、保護者、地域の人々、就学前教育・保育施設が支えあい、ともに育ち、学んでいく「地域ぐるみの子育て」を進めます。就学前教育・保育施設は、日々の教育・保育活動や行事を通して、これまで以上に地域住民との積極的な交流を進めるとともに、地域食材を活用した給食の提供などによる食育の推進、多世代交流の促進、保護者参加の機会づくりに努めます。

### (2) 特に配慮が必要な子どもへの支援の強化

#### 前提条件

障がいや発育・発達に気になる就学前児童が、適切な療育・発達支援を受け、健やかな発育・発達、心身機能の向上を図れる環境の充実が求められます。

また、外国人の子どもなど、様々な家庭環境の子どもも増えており、質の高い就学前教育・保育を等しく受けられる環境を整備する必要性が高まっています。

#### 推進方策

保護者の希望により、地域の身近な就学前教育・保育施設で配慮が必要な子どもを受け入れ、一人ひとりの状況に沿ったきめ細かな教育・保育を推進します。

### (3) 子育て支援サービスの充実

#### 前提条件

本市は旧7町で培われてきた就学前教育・保育制度の良さを尊重しつつ、子育て支援サービスの充実に努めてきましたが、施設や区域間で子育てサービスの格差が依然存在しています。

#### 推進方策

令和2年度から施設ごとに保育サービスの拡充を図ることにより、区域間における格差解消を目指します。同時に、民間活力の活用や可能な区域から幼稚園・保育所の認定こども園化を進めます。

### (4) 食育の推進

#### 前提条件

本市の就学前教育・保育施設では、各園（所）で創意・工夫しながら、多様な食育が行われており、これまでの食育の取組みを一層継承・発展させていくことが求められます。

#### 推進方策

家庭、就学前教育・保育施設、農家・漁家や食品製造・販売事業者、地域住民や関係機関が連携して地域ぐるみで食育を推進し、食を通じて子どもたちの心と体をたくましく育てていきます。

# 6

## 人材の育成・確保の方策

就学前教育・保育は、幼稚園教諭、保育士をはじめ、保育補助、調理、養護、看護、事務・用務など、様々な職種の職員が組織で働くことによって成り立っています。人材の育成・確保の方策を以下の通り定めます。

### (1) 計画的な職員の採用・育成と処遇改善の推進

#### 前提条件

就学前教育・保育の職に就くためには幼稚園教諭や保育士などの資格が必要ですが、人材不足解消が国家的課題となり、処遇改善加算制度が年々拡充され、人材確保につながっています。

就学前教育・保育の職場では、家庭と仕事の両立を図るため、臨時・非正規などの就労形態も多くなっていますが、正規職員と処遇面で差があることから、様々な就労形態で末永く働き続けることができるよう、給与や待遇面での改善が求められています。

#### 推進方策

公立の就学前教育・保育施設での職員の計画的な採用、育成に努めるとともに、民間保育施設については、職員のキャリアアップを促進し、計画的な育成・確保を働きかけていきます。

公立・民間ともに、国が進める「働き方改革」の流れの中で、職務・役割と賃金との関係が明確なキャリアパスの形成を図っていきます。

### (2) 公立・民間の協働による研修・研究の推進

#### 前提条件

本市では、平成22年度から、保育所職員の研修を目的とした「三豊市就学前教育・保育推進研修事業」を開始し、平成24年度からは幼稚園教諭も加わり、現在まで継続されています。

#### 推進方策

これまでの取り組みを継承・発展させ、公立・民間の垣根を越えた就学前教育・保育施設職員の研修・研究を推進・充実するなど、官民連携の上、教育・保育の質の向上のための体制を強化していきます。

---

## 三豊市就学前教育・保育に関する計画(概要版) 令和2年3月

【発行】三豊市      【編集】三豊市健康福祉部保育幼稚園課  
〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1  
Tel 0875-73-3036      Fax 0875-73-3023  
Eメール hoiku@city.mitoyo.lg.jp